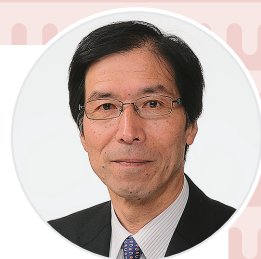


特集 臨床工学領域における 医療の質・安全管理の実際



編集責任

滋慶医療科学大学 医療科学部 臨床工学科

廣瀬 稔 HIROSE, Minoru

「安全」や「安全性」は医療に限らず、私たちの身の回りにあるあらゆる分野において最も重要なキーワードである。わが国において「医療におけるリスクマネジメント」が導入されたのは1990年代であり、「医療安全」への関心が高まったのは、たび重なる医療事故の発生により医療に対する国民の信頼が低下し、社会的な問題になったことや、米国で年間の医療にかかわる有害事象数を推計した報告書¹⁾が公表されたことなどが理由であり、国主導による医療安全対策が急速に進んだ。この状況は、臨床工学技士法が施行された1988年から10年足らずのことであり、臨床工学技士をとり巻く医療環境も大きく変化した。各医療施設の臨床工学技士の方々は、ME機器の安全使用の観点から医療安全向上に向けての方策を検討され、現在のME機器の保守管理体制へつながっているものと考え、さらに、2007年の第5次医療法改正により、各医療機関に医療機器安全管理責任者の配置が義務化されたことも、臨床工学技士の「医療の質」と「医療の安全性」を確保するうえでの社会的な使命が明示されたものと考え、また、2013年に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の調整等に関する法律」によって、地域包括ケアシステムの構築が推進されており、医療施設内での医療から在宅医療にも臨床工学技士の業務範囲は拡大し、多職種と今以上のかかわりをもちながら、地域の

医療安全も推進していくことになる。

このように、臨床工学技士をとり巻く医療環境が変化し、臨床工学技士が関与する分野や領域も徐々に拡大している。このような状況において、臨床工学技士の医療の安全確保(安全管理)へのかかわりは不可欠であり、医療機器の安全使用などに関して、医療安全管理室(者)とかかわるケースも増加している状況もある。

本特集では、臨床工学領域での医療安全管理の実際と課題、安全対策や評価、医療安全管理者、および医療安全管理室配属の臨床工学技士からの臨床工学部門の役割と期待、臨床工学技士養成校での安全教育の現状などについて解説していただいた。本特集が、医療現場や医療機器関連企業で活躍されている臨床工学技士の方々にとって、医療安全を推進するうえでも役立つものと考えている。さらに、臨床工学技士を目指す養成校の学生の皆さんにも、臨床工学技士の医療安全管理へのかかわりを理解し、臨床実習などで再確認してほしい。

最後に、いまだにCOVID-19感染拡大の影響で何かと多忙ななか、ご執筆いただいた方々に感謝申し上げます。

■文献

- 1) Institute of Medicine Committee on Quality of Health Care in America, Kohn LT, Corrigan JM, Donaldson MS, editors: To Err is Human: Building a Safer Health System, National Academy Press, 2000

PMID: 25077248